

特定建設工事共同企業体の公募について

まきがね公園体育館空調設備設置工事（機械）の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）を公募するので、恵那市特定建設工事共同企業体取扱要綱（平成16年恵那市告示第10号）第7条の規定に基づき、次のとおり公示します。

令和8年1月16日

恵那市長 小坂 喬峰

1 入札に付する事項

- (1) 施行番号 契教ス第30号
- (2) 事業名 まきがね公園体育館空調設備設置工事（機械）
- (3) 工事場所 長島町
- (4) 工期 契約締結日から令和8年9月30日まで
- (5) 工事概要 まきがね公園体育館アリーナへの空調設備の設置工事
- (6) 予定価格 本工事は予定価格事前公表の対象であり、その額は次のとおり。
予定価格 209,169,400円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (7) 入札方法 電子入札（代表構成員のICカードを利用するものとします。）
- (8) その他 本工事は、共同企業体による公募型指名競争入札とします。

2 入札参加資格審査申請及び審査

本工事の入札に参加を希望する者は、5に定める共同企業体の結成要件を有することについて、恵那市長の資格審査を受けなければなりません。

この場合において、共同企業体の結成要件を満たさないと認められた者は、入札に参加することができません。

(1) 入札参加資格審査申請書等の提出

- ① 受付期間 令和8年1月16日（金）から令和8年1月28日（水）まで
(受付時間は土日祝を除く午前9時から午後4時まで。但し、令和8年1月28日は午後3時までとします。)
- ② 受付場所 恵那市長島町正家一丁目1-1 恵那市役所総務部財務課（市役所本庁舎3階）
- ③ 提出方法 財務課窓口へ持参してください。（郵送・電送によるものは受け付けません。）

- ④ 提出書類
- ア. 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - イ. 特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号）の写し
 - ウ. 特定建設工事共同企業体構成員表（様式第3号）
 - エ. 施工実績確認書（様式第4号）
※事業所等で入札参加資格の登録があるもののみ提出
 - オ. 配置予定技術者等の資格及び工事経歴書（様式第5号）
※現場代理人及び技術者ごとにそれぞれ提出
 - カ. 委任状（様式第6号）
 - キ. 代表構成員及び構成員の直近（最新）の建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下、単に「経営事項審査書」という。）の写し
 - ク. 代表構成員及び構成員の登記簿の写し（発行から3ヶ月以内の証明）
 - ケ. 提出資料チェック表（様式第7号）

（2）提出書類様式の配布場所

恵那市ウェブサイト「入札・契約の広場」

https://www.city.ena.lg.jp/kanko_sangyo_business/nyusatsu_keiyaku/2852.html

（3）入札参加資格審査申請書等の提出に係る質疑回答

- 質疑受付期間 令和8年1月16日（金）午後3時から令和8年1月22日（木）午後3時まで
※文書にて総務部財務課に提出すること（郵送・電送不可）
- 回答 質疑があった場合のみ令和8年1月23日（金）午後1時より「入札契約の広場」にて公表

（4）入札参加資格の審査結果通知

入札参加資格を審査した結果、資格があると認められた共同企業体については、代表構成員に対して電子入札システムにより指名通知を行います。

3. 電子入札ＩＣカードの利用者登録

代表構成員は、令和8年1月29日（木）午後3時までに、恵那市への電子入札利用者登録を完了してください。

4. 指名通知、応札及び開札の日時

- (1) 指名通知 令和8年2月10日（火）
- (2) 仕様書閲覧 令和8年2月10日から令和8年2月25日まで
※電子入札システムにより指名通知と合わせて仕様書を送付します。
- (3) 質疑回答 仕様書の指示に従ってください。
- (4) 応札期間 令和8年2月24日（火）午前8時から 令和8年2月25日（水）午後3時まで（但し、電子入札システムの休止時間を除きます。）
- (5) 入札方法 代表構成員が電子入札システムにより応札してください。
- (6) 開札日時 令和8年2月26日（木）

5. 共同企業体の結成要件

結成される共同企業体は、入札参加資格審査申請時点において、次に掲げる要件をすべて満たしていかなければならないものとする。

なお、この公示において次に掲げる用語の意義はそれぞれ当該各号に定めるとおりとします。

- ① 国家資格 国の法律に基づいて国や地方公共団体、国から委託を受けた機関が実施する試験で、その試験に合格した人だけに与えられる資格をいう。
- ② 技術者 建設業法第26条第1項の規定による主任技術者及び同条第2項の規定による監理技術者をいう。

（1）共同企業体としての基本的要件

構成員の数	3者以内とします。
結成方法	自由意思による自主結成とします。
経営形態	共同施工方式とします。
出資比率	・代表構成員の出資比率が全ての構成員中最大であること。 ・全ての構成員の出資比率が30%以上となること。

（2）代表構成員及びその他の構成員に共通の要件

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ・恵那市又は岐阜県内の自治体において指名停止措置を受けていないこと。
- ・本工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種（管工事）につき、許可後、5年以上の営業実績があること。
- ・恵那市に管工事で入札参加資格の登録をしてから2年以上が経過していること。

(3) 代表構成員の要件

地域要件	・恵那市内に本社を有しており、その本社にて恵那市に入札参加資格の登録をしていること。
工種・評定値	・経営事項審査書の管工事の総合評定値が 700 点以上であること。 ※建設業法第 3 条第 1 項の規定により、契約金額の総計が 5,000 万円以上となる下請契約を締結する場合は特定建設業許可が必要です。
施工実績	・経営事項審査書の管工事において 40,000 千円以上の完成工事高があること。
配置技術者	・次に掲げる要件を満たす技術者を本工事現場に専任で配置できること。 ア. 管工事に係る監理技術者となり得る者又は管工事に係る主任技術者となり得る国家資格を有する者であること。 イ. 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 ウ. 現場代理人が配置技術者を兼務することは妨げない。 ※建設業法第 26 条第 2 項の規定により、契約金額の総計が 5,000 万円以上となる下請契約を締結する場合は監理技術者の配置が必要です。

(4) その他の構成員の要件

地域要件	・恵那市内に本社を有しており、その本社にて恵那市に入札参加資格の登録をしていること。
工種・評定値	・経営事項審査書の管工事の総合評定値が 600 点以上であること。
施工実績	・経営事項審査書の管工事において 10,000 千円以上の完成工事高があること。
配置技術者	・次に掲げる要件を満たす技術者を本工事現場に専任で配置できること。 ア. 管工事に係る監理技術者となり得る者又は管工事に係る主任技術者となり得る国家資格を有する者であること。 イ. 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

6. その他

- ア. 提出書類の作成及び提出に関する費用は、申請者の負担とします。
- イ. 提出された書類は、本工事の入札参加資格審査以外には使用しません。
- ウ. 提出された書類は、返却しません。
- エ. 提出にあたっては、書類の内容について説明できる方が持参してください。

7. 問い合わせ先

恵那市役所 総務部 財務課 経理契約係 電話 (0573) 26-6900 (直通)